

令和 7 年度
京都発脱炭素ライフスタイル推進に係る
プロジェクト創出及び実証支援等業務委託
募集要項

＜募集期間＞

令和 7 年 2 月 2 8 日（金）～ 令和 7 年 3 月 1 4 日（金）

提出及び問合せ先

京都市 環境政策局 地球温暖化対策室（担当：本多、山口）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL：075-222-4555 FAX：075-211-9286

※ 当該業務委託に係る予算案は、2 月市会に提案中であり、予算審議の状況によつては、内容の変更又は契約の締結ができない場合があります。

1 参加資格要件について

本募集に応募する資格を有する者（コンソーシアム協定の場合は、幹事事業者もしくは代表者）は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- （１）本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されていること又は京都市競争入札等取扱要綱第２条第１項各号に掲げる資格を有する者であること。
- （２）公募開始から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第２９条第１項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更正手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- （４）京都市公契約条例第２条第１項３号に規定する京都市内の中小企業または京都市内に主たる事務所を有する団体等であること。
- （５）政治、宗教を目的とした団体でないこと。

2 提案の方法

（１）提出資料

以下のア～クの資料を正本１部、副本４部の合計５部提出すること（見積書は正本１部を作成し、企画書には写しを添付すること）。

ただし、カの資料については、各１部の提出で可とする。

ア 提案書（様式１）

イ 見積書

項目ごとに人件費、直接経費等を算出するなど、積算の内訳が把握できるようにすること。企画提案書に記載する内容を踏まえて、本件業務に係る見積書とその内訳（様式不問）を１通提出すること。見積金額は、１２，３００千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を全体経費の上限価格とする。見積金額が上限価格を超えている場合は、失格とする。

ウ 類似業務実績一覧表（様式２）

同様の業務実績（国、地方公共団体、民間事業者問わず）について、業務実績一覧表（様式３）を作成すること。ただし、提出された実績が同種業務に該当するか疑義がある場合は、当該応募者に確認の上、本市が判断する。

エ 企画書

次の事項を必ず記載すること。また、企画書には社名を入れないこと。様式不問。

（ア）本業務を実施する場合の体制等

- ・本業務の運営体制、統括管理者、主たる担当者、その他従事する担当者及びコーディネータ等の経験年数、保有する資格、主な実績等

（イ）提案内容等

企画提案書の作成に当たっては、提案書 表紙（様式１）を使用し、別紙仕様書を踏まえた業務内容に加え、特に以下の項目について提案内容を記載した企画書を提出すること（原則としてＡ４横書きとし、枚数は問わない。図表やポスターイメージ等について別サイズの用紙を用いることは可。）。

- ・仕様書２（１）イにおけるプロジェクトの実証支援に関して、プロジェクトの効果測定

を図るための方法（CO2 削減量の算定支援、参加市民、関係者等の意識変化の検証等）について具体的に示すこと。

- ・仕様書 2（1）オにおける実証が終了するプロジェクトの実証内容及びプロジェクトに関連する製品やサービスの展示について、展示内容や展示場所、より広く展示を広めるための工夫について、具体的に示すこと。

オ 企画書添付資料

仕様書を参考に、事業者等連携によるプロジェクトの創出及び実証支援、市民ワークショップ等の開催に関する実施案をパワーポイント等で作成し、添付すること。社名を入れないこと。様式不問。

カ 参加資格を証明する書類（本市の競争入札参加有資格者でない者のみ）

- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明） ※ 1
- ・ 印鑑証明書 ※ 1
- ・ 納税証明書（国税等） ※ 1
- ・ 納税証明書（京都市税） ※ 1
- ・ 調査同意書（水道料金・下水道使用料） ※ 2
- ・ 京都市暴力団排除条例に係る誓約書（第 1 号様式） ※ 3

※ 1 申請書日前 3 箇月以内に発行のもの、原本（写し不可）

※ 1、2 京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。

1 <http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/sanka/0704/sanka0704.htm>

2 <http://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/sanka.htm>

※ 3 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html>

キ コンソーシアム協定書

複数の事業者による共同提案を行う場合は、当該事業者間におけるコンソーシアム協定書を提出してください。

ク SDGs に資する取組に関する資料

SDGs に資する取組として、これからの 1000 年を紡ぐ企業認定や環境マネジメントシステム（ISO14001 や KES 等）の認証を受けている場合は、それを証する書類の写し。

ケ その他資料

その他、上記以外に必要な資料等がある場合は、提出すること。

※ 一部再委託を行う場合は、再委託先及び再委託内容を事前に示すこと（内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。再委託先との連絡調整、統括は受託者が行う。）

※ 審査結果通知予定日（令和 7 年 3 月中旬）に連絡が取れる担当者氏名、電話番号、電子メールアドレスを記入すること。

（２）提出資料の締切

令和 7 年 3 月 14 日（金）午後 5 時必着

（３）提出方法

郵送又は持参

（なお、郵送の場合は担当者に到着の確認を行うこと直接持参する場合は事前に担当者に連絡すること）

(4) 提出及び問い合わせ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市 環境政策局 地球温暖化対策室 本多、山口

TEL：075-222-4555 FAX：075-211-9286

電子メール：ge@city.kyoto.lg.jp

(5) 費用負担

提案に要する費用については、すべて応募者の負担とする。

(6) 募集要項、仕様書、企画提案書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書に示されていない項目に対する質問等、提案内容に関する問合せについては、下記の方法で問い合わせのあったものに限り、すべての回答を取りまとめ、質問者を特定できる情報を削除したうえで下記のURLに掲載する。ただし、他の応募者に関する質問など提案内容に関する事項以外の問合せには応じない。

ア 質問期限

令和7年3月7日（金）午後5時必着

※ 質問期限以降の質問は、一切受け付けない。

イ 質問方法

様式は自由とし、ファックス又は電子メールで問い合わせること。

※ 電話での質問には応じない。

ウ 回答方法

令和7年3月11日（火）午後5時までに、京都市情報館の「市政情報」>「入札・契約」>「入札・公募型プロポーザル情報」>「環境政策局」のページに掲載する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

【URL】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

3 プロポーザルの手続の概要

提案については、以下のとおり審査を行い、受託候補者を選定する。

(1) プレゼンテーション審査

企画提案書等についてプレゼンテーション審査を実施し、最も優秀な提案を選定する（日時及び場所については別途連絡）。

※ 応募多数の場合は、企画提案書等による一次審査（書面審査）を行い、優秀と認められる上位5者を選定し、その5者のみでプレゼンテーション審査を行う。

(2) 審査委員会

提案について、以下の委員で構成される審査委員会が、審査基準に基づき、選定する。

- ・ 地球温暖化対策室「DO YOU KYOTO?」プロジェクト推進課長
- ・ 地球温暖化対策室 地球温暖化対策課長
- ・ 環境企画部 環境総務課 企画調整・人材育成・監察担当課長

(3) 審査基準

書面審査及びプレゼンテーション審査により以下の項目について審査する。

なお、プレゼンテーション審査は10分間の発表の後、質疑応答を行う。

[評価項目]

評価項目	審査内容	配点
① プロジェクト創出支援	・プロジェクト創出に向けた事前調査の方法等が有効かつ具体的であるか ・関連する市民、事業者、NPO 等とのネットワーク力があるか	15
② プロジェクト実証支援	・プロジェクトの効果測定（CO2 削減量の算定支援や参加市民、関係者等の意識変化の検証等）の方法が有効かつ具体的であるか ・社会実装に向けた企画運営等の支援が有効かつ具体的であるか	15
③ 成果の発信	・より多くの市民にホームページや SNS 等を閲覧してもらうための工夫があるか	10
④ コーディネータ、アドバイザーの設置	・コーディネータ、アドバイザーの設置が具体的であるか	10
⑤ 実証が終了するプロジェクトの成果の取りまとめと発信	・実証が終了するプロジェクトに関連する展示の内容や方法が有効かつ具体的であるか	15
⑥ 若者向け探究学習プログラムの開発	・学校教育の一環として活用されるための具体的な工夫があるか ・探究学習プログラムを通じて学生の行動変容につなげるための具体的な工夫があるか	15
⑦ 実施体制	・統括管理者や主たる業務担当者の実績や安定して業務を遂行できる体制であるか	5
⑧ SDGs に資する取組	・これからの 1000 年を紡ぐ企業認定や環境マネジメントシステム（ISO14001 や KES 等）の認証等	5
⑨ 実績	・同種業務の実績があるか	5
⑩ 見積金額		5
合計得点		100

(4) 受託候補者の選定

審査委員会委員が、上記の各項目について配点表に基づき採点を行った結果、各審査委員の評価点の合計（合計点）が満点の6割を超え、かつ応募者の中で最も高い合計点を得た者を受託候補者として選定する。合計点が同等の者が複数ある場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者に選定する。見積金額も同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

応募者が1者の場合は、採点の結果、合計点が満点の6割を超え、かつ審査委員会において、本業務を適切に遂行できると総合的に判断した場合に受託候補者として選定することとする。

ただし、審査の結果、応募者のいずれも受託候補者として選定しないことがある。

応募者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」を満たしていない、必須項目への記載がない又は見積金額が上限価格を超過している場合については受託候補者とししない。

(5) 審査結果の通知

審査結果は、審査終了後、応募者全員に対して、書面によって速やかに通知する。

通知内容に疑義のある応募者が理由の説明を求める場合は、審査結果の書面通知が届いてから休日を除く5日に、書面により、京都市 環境政策局 地球温暖化対策室まで申し出ること。

(6) 選定結果等の公表

受託候補者の選定後に、選定の結果、参加者及び評価点その他の受託候補者を選定した理由が分かる情報を京都市情報館のホームページにおいて公表する。

(7) 受託候補者との協議及び契約の締結

受託候補者の企画提案書を基に、受託候補者と協議のうえで本市が契約書及び仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行う。

ただし、次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定に係る審査において順位の高かった者の順に協議を行い、受託候補者を再選定する。

ア 前記「1 参加資格要件」に掲げる資格を満たさない者の場合

イ 協議が不調に終わった場合

ウ 提案書に虚偽の記載があると認められる場合

エ 受託候補者が、提案書提出の日から契約締結日までの間に京都市競争入札取扱要綱第29条の規定による競争入札参加停止の処分を受けた場合

オ 受託候補者の選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

カ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

4 契約に関する基本的事項

受託者と結ぶ契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）をもって契約金額とする。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものとみなす。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで（予定）

(4) その他

この要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びにこの要項の解釈に関する事項については、別途、京都市 環境政策局 地球温暖化対策室が指示するところによるものとする。

なお、令和7年度当該業務委託に係る予算案は、令和7年2月市会に提案中であり、予算審議の状況によっては、内容の変更又は契約の締結ができない場合がある。

5 スケジュール（予定）

内容	期日等
募集の公告	令和7年2月28日（金）
質問受付期限	令和7年3月7日（金）午後5時まで
質問回答	令和7年3月11日（火）午後5時まで
企画提案書等提出期日	令和7年3月14日（金）午後5時まで
プレゼンテーション審査	令和7年3月中下旬
審査の結果通知	令和7年3月下旬
業務委託契約	契約締結日
履行期限	令和8年3月31日（火）